

## 第6回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日時 令和2年 3月17日(火) 15:00~16:45
2. 出席者 米川英樹委員、筒井寛昭委員、中川直子委員  
加藤学長、宮下理事(教育)、渡辺理事(総務)、藤井副学長(企画)、佐野副学長(研究)
- 陪席者 佐藤会計担当監事、浅田理事(渉外・附属学校園)、高橋副学長(国際交流・地域連携)、岩井参与

### 3. 議 題

#### ◎審議事項

- 1 令和2年度計画案について(資料1)
- 2 令和2年度予算編成方針及び収入支出予算(案)について(資料3)
- 3 教職員就業規則等の一部改正について(資料4)
- 4 国立大学法人奈良教育大学におけるクラウドファンディングを活用した事業実施に関する規則について(資料5)
- 5 法人本部の設置場所について(資料6)

#### ◎報告事項

- 1 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について(資料7)
- 2 外部評価報告書について(資料8)
- 3 令和2年度概算伝達(1/23追加分)について(資料9)

#### ◎その他

### 4. 議 事

#### ◎審議事項

- 1 令和2年度計画案について  
企画担当副学長より、資料1に基づき、令和2年度計画案について説明があり、審議の結果、一部字句修正を行うことで原案のとおり了承された。
- 2 令和2年度予算編成方針及び収入支出予算(案)について  
総務担当理事より、資料3に基づき、令和2年度予算編成方針及び収入支出予算(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 3 教職員就業規則等の一部改正について  
総務担当理事より、資料4に基づき、教職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 4 国立大学法人奈良教育大学におけるクラウドファンディングを活用した事業実施に関する規則について  
総務担当理事より、資料5に基づき、国立大学法人奈良教育大学におけるクラウドファンディングを活用した事業実施に関する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 5 法人本部の設置場所について  
学長より、資料6に基づき、法人本部の設置場所について、奈良女子大学に本部を設置したとしても本学に不利益が生じないことは、しっかりと確認して進めていく、また双方で持つ文書にもこの点については明記するとの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。  
主な意見は次のとおり  
○本部の中身についての目処は立っているのか。  
→企画部門と財務部門を主とし、その他の部門については、できるところは法人に集約する方向

である。

○奈良教育大学と奈良女子大学に事務局が残るのであれば、電子決裁を考えないと法人としての機能が果たせないのではないか。

#### ◎報告事項

##### 1 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について

学長より、資料6に基づき、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について概要の説明があり、引き続き教育担当理事より詳しい報告があった。

主な意見は次の通り

○教育委員会との関わりが大切である。

○地域の教育課題に答えられているかを問われると思うが、どうか。

→自信を持ってやっていると言える。

○今の奈良教育大学をワンランク上げるようなオリジナリティのある新しい展開ができるといいのではないか。

##### 2 外部評価報告書について

企画担当副学長より、資料8に基づき、外部評価報告書について報告があった。

##### 3 令和2年度概算伝達（1/23 追加分）について

総務担当理事より、資料9に基づき、令和2年度概算伝達（1/23 追加分）について報告があった。